

学校給食の無償化を求める意見書

2025年2月、自民党・公明党・日本維新の会の「三党合意」では、「給食費無償化」の実現に向けて、具体的な制度設計に向けた本格的な協議が始められました。対象を公立小学校に絞り、全国の給食費の平均額を支給する案なども含めた検討が行われ、今後、「国と地方の負担割合も焦点となる」と当時報道されていました。

このような中、全国市長会は2025年11月13日に「学校給食の無償化に関する緊急意見」を国に提出しました。この緊急意見には、「全国の公立小学校の学校給食費（食材費に相当する額）の合計額は約3,000億円（文部科学省推計・令和5年現在）とも言われており、現在の物価高騰の影響を踏まえると、無償化に必要な財源は、それ以上の額になると見込まれますが、十分な額が確保できるか疑問があります。仮に、都市自治体が一定部分を負担するような仕組みになるとすれば、無償化を実施している自治体は負担軽減となる一方で、所要額の捻出するできない自治体が生じることが想定され、大きな混乱が生じることは必至であります。学校給食の無償化は、義務教育に係る負担軽減の観点で行われるべきものであり、地方負担が生じるような財政支援でなく、国の責任において、必要な額を全額国費で確実に確保する仕組みとされるよう、強く求める」と書かれています。

この市長会の緊急意見は全ての市町村が賛同する内容であると思います。

本来、「義務教育は無償」というのであれば、給食も食育であり、無償であるべきだと考えます。

よって、本市議会は、国に対し、国の責任において、必要な額を全額国費で確実に確保する仕組みとされることを強く求めます。

以上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月19日

摂津市議会